

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年10月1日～令和7年1月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	咲保育園 サクホイクエン		
所 在 地	〒277-0902 千葉県柏市大井1187番地1		
交 通 手 段	JR柏駅より東武バス 大井バス停下車 徒歩5分		
電 話	04-7192-3739	F A X	04-7193-3987
ホームページ	saku1187@takanyanagifukushi.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 高柳福祉会		
開設年月日	平成26年4月		
併設しているサービス	障がい支援施設		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	15	17	17	17			
敷地面積	1451.74㎡			保育面積		959.04㎡			
保育内容(該当分に ○印)	0歳児保育		障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育			
	病児保育(一時保育	子育て支援				
健康管理									
食 事	給食(アレルギー対応)								
利用時間	7:00~19:00(短時間保育(8:30~16:30))								
休 日	日、祝、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	地域行事ポスター掲示								
保護者会活動	保護者会無し								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	7	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	21	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市へ申請	
申請窓口開設時間	8:30~17:15	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	0から2歳市の規定通り 3歳~保育料のみ無償	
食事代金	3歳から6.100円(免除あり)	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が力を合わせ子どもを見守り、子どもたちが自ら工夫できる保育活動に励んでいる。研修会にも力を入れて毎月1回学び合い、伝え合い、新たな工夫を取り入れるように努力している。 ・園内で保育士同士クラス会をはじめ、幼児会、乳児会を通してみんなで話し合い意欲的な保育が出来るようにしている。近年の多様性の問題にも力を入れ、「どの子ども伸びる」をモットーに一人ひとりを大切にしたい保育を心がけている。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・園周辺は緑に囲まれ長閑な環境の元、園庭とグラウンドがあり、子どもたちが大いに走ったり、体を動かすことが出来ます。 ・食育の一環として自園の畑で野菜を育てて入る。育てることの楽しさを知り、成長を願い感受性が豊かな育成を目指している。
利用(希望)者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の終わりに「今日は楽しかった。明日は何をしようかな。何が出来るかな」と期待し帰る保育園にしたいと願っています。 ・自然の中で季節を感じ一年を通し、それに合わせた行事を計画しています。 ・広い園庭を活かして子どもたちは思い切り身体を動かし楽しく遊んでいます。 ・畑ではさつまいもを始めトマト、きゅうり、オクラ、スイカなど季節に合わせた野菜を育てています。水やりや草取りなどの世話を通して、成長の喜びを感じています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. のびのびと遊べ、健やかな心と体を育てる保育環境</p> <p>当園は、遊具や砂場がある園庭や運動会ができる広いグラウンドを備えている。とても広い保育室に園児は3歳以上各18名と比較的少なく、保育室の一人あたりのスペースは基準の数倍はあると思われる。</p> <p>広い遊戯室には、マット、跳び箱等の体育用具だけでなく緞帳やピアノ等も常備されていて多目的利用が可能である。このように恵まれた環境のなかで、子ども達はそれぞれが自分の好きな遊びでのびのびと遊ぶことができ、居心地の良い空間となっている。</p> <p>3歳以上は外部講師による体操指導があり、天気の良い日の毎日の散歩と相まって、体力や運動機能の向上が図られてる。また、「絵本の部屋」があり、多様な数多くの本の中から興味・関心に応じて自由に好きな本を選べる。</p> <p>幼児クラスでは食事前に毎日読み聞かせを行い、リクエスト本を読んだり、手遊びの導入等が、子ども達の楽しみとなっている。読み聞かせは心の安定や言語能力、想像力を育てている。保護者アンケートでも笑顔で明るく、優しく接して下さる先生方やこれらの取り組みに、保護者からも高い評価を得ている。</p>
<p>2. 興味・関心を育てる四季折々の食育活動</p> <p>当園の隣には、大きな畑があり、ナスやキュウリ、トマト、サツマイモ、スイカ等々、さまざまな季節の野菜を育てている。種まきや草取り、水やり、収穫と、こども達自身の手で行い、育てることの大変さや変化、喜び等を実体験として積み重ねている。畑での体験を通して自然への関心が高まり、季節の移り変わりを虫や草花の変化でも感じ取れている。</p> <p>収穫した野菜は、クッキング体験に取りいれたり、行事食や伝統食を給食に取りいれたりして、楽しみながら日本独自の食文化の由来を学ぶ機会としている。また、調理する人や食物への感謝の心を育てている。食育活動を通した子ども達の豊かな食の体験は食材や調理への興味・関心を育て、引いては自然を大切にすることと様々な学びとなっている。</p>
<p>3. コミュニケーションを大切にしている働きやすい職場環境</p> <p>年齢や経験年数に関係なくしっかりと、職員同士のコミュニケーションがとれている。人間関係が良いので、クラス運営等は相談しやすく、保育のアイデアも生まれやすい。</p> <p>この日も乳児の手形・足形に一工夫を加えて動物に見立て作成する光景もみられた。様々なアイデアを保育に生かすには、職員間の話し合いが不可欠と思われる。運営面でも有給休暇もとりにやすく、休みたい日に取得でき、急な休みに対応している。このように毎日、安心して業務に専念できる職場環境であることは、保育の質を高めることにもつながっている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 安全対策の再点検

子ども達が快適に過ごせる環境となっているが、正門インターホンまわりでの保護者の安全確保や、駐車場の出入り口の見通しの改善などにつき、保護者からの要望が挙がっている。また、高さのある収納棚の教材落下防止対策や、角が鋭角のままの箇所へのラバーカバー等の取り付け等、細かな点での安全対策の再点検を検討いただきたい。

2. 地域交流の再開や、子育て支援

コロナ前にはさまざま地域交流が実施されていたようだが、現在は休止状態である。感染対策を実施しながらの再開を検討願いたい。また、恵まれた保育環境を活用し、地域の未就園児・保護者が孤立しないよう、子育て支援や園庭開放、一時預かり保育など、子育て家庭における不安や負担を軽減、解消できるような取り組みを期待したい。

3. ICTの活用拡大による保護者との連携方法や業務の見直し

保護者アンケートでは登園・降園の確認はスマホアプリを活用して行っているため、連絡帳や他の連絡もアプリ活用を拡大してほしいとの要望がある。スマホアプリの活用範囲を広げ日々の情報発信によるコミュニケーションの改善と紙媒体の削減等、双方にとって利便性が高まることが期待される。さらにアプリとも連携した子育て支援ソフトの導入により、現在職員の負担となっている業務全体の効率化にも寄与すると考えられ、職員のICTを活用しての創意工夫を育むきっかけになることも期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回福祉サービス第三者評価を受けたことで日常の保育の様々な点に目を向けることが出来たと思います。理念や目標などわかっているつもりでも、改めて考えることが出来ました。そして、自分をはっきりとわかっていないと、職員にも伝わらないので、今回理念、方針、目標をしっかりと作り直し4月からは全員が同じ方向で保育が出来るようにしていきたいと思います。また、アンケートでの保護者や職員からの意見は大変貴重なアドバイスになったと思います。咲保育園の良いところは伸ばし、改善の必要な点に関しては保護者の理解、協力を得て職員間もモチベーションをあげながら1つ1つ考えていきたいと思っています。今後の保育園経営の参考となりました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	1	5	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3						
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2			
計				124	12		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 理念や基本方針はホームページ、および入園のしおりに記載されており、提供されるサービス、教育・保育内容等についても明文化されている。また、重要事項説明書には児童福祉法や子ども・子育て支援法、保育所保育指針等に関して記載されている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 理念や基本方針は年度初めの週案会議を通して周知され、全職員が共有している。また、月2回の週案会議(園長・クラス代表)や乳児会(3歳未満)・幼児会(3歳以上)に於いて、基本方針にある園児が期待するする気持ちが持てる教育・保育が実践できるよう振り返りを行っている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入園説明会の際に入園のしおりに重要事項説明書を基に園長が説明し、利用者から同意書をいただいているが、理念や基本方針が利用者全体に伝わったとは言い難い面が見られる。より丁寧でわかりやすい説明が求められる。実践面に関しては園だよやクラスだよ、懇談会等で伝えている。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 単事業の保育園としての事業計画があり、閲覧できるようになっている。実施状況を振り返る中で課題を明確にし、次年度へ繋げている。法人として各種の取り組みは当園では確認できなかった。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) クラス内や乳児会・幼児会等で話し合った内容をリーダーが月2回の週案会議に持ち寄り園の方針に基づき精査し、行事等、様々な計画を立てて実践に取り組んでいる。新たな課題に対しては必要に応じて園長とクラスリーダーで話し合っている。内容は口頭で伝えたり記録を回覧して共有している。また、前期・後期で自己評価を行い各が実践を振り返ると共に、自己評価に対し園長が賞賛や励ましのコメントを記述している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 管理職は園内を定期的に見回る等して、相談に応じたり支援したりして、職員とのコミュニケーションを大切にすると共に、働きやすい職場環境づくりに努めている。また、職員のやる気や思いを大切にしながら保育の質の向上に繋がるようアドバイスをしたり新着情報を提供したりしている。更に職員の「やってみよう」の一つでも多く具現化するための手立てが望まれる。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則や各種マニュアルが完備されており、それらに基づき入職時や年度初めに園内研修等で文書や口頭を通して周知徹底している。各種マニュアル類は事務室に保管され、閲覧できる状況にある。	

評価項目	標準項目
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務担当者やその内容が概観できる一覧表が事務室に掲示しており、職員間で共有されている。これを基に行事や文書作成等の分担が決まっているので、見通しを持って仕事を進めやすい環境が整っている。自己評価には各自設定した目標を振り返り、文書で記載するものと項目毎にABCで自己評価するものの2種類あり、それらを基に年度末に園長や園長補佐と面談し、成果と課題を共有し、次年度へ繋げている。また、面談時には次年度の意向調査も行っている。	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)有給休暇の消化率は100%である。有給休暇の取得希望は毎月提出し、シフトの関係で若干の変更はあるもののできるだけ希望に添うようにしている。有給休暇は1時間単位で取得できるので職員にとって非常に使い勝手がいいと好評である。職場の人間関係については園内巡視や面談等でよく把握している。また、管理職と職員との関係も良好なので、職場内の雰囲気は非常に良い。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職員のスキルアップを図るため、研修計画に園内研修や園外研修が位置づけられ、職員は自身の希望によって受講内容を選択できるようになっている。また、受講した内容は共有化を図るため、研修報告書に詳細にまとめられている。人材育成という観点で更に一歩踏み込み、個別の育成や将来を見据えた視点が加われば職員の意識化が図れ、研修が一層充実するものと思われる。	
11 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)研修の中に人権に関する項目を加え、子ども一人ひとりが尊重される保育について学んでいる。全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェック」を活用するも職員の意識付けを図る上で有効と思われる。虐待に関してはマニュアルを基に研修し、知識や対応力の向上に努めている。虐待が疑われる場合には、マニュアルに従って管理職に報告したり、関係機関と連携するようにしている。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)「個人情報保護法を遵守するための対応規定」があり、会議や研修会等で理解を深めている。日常的には、個人情報が入目につかないよう配慮しているか、巡視の際にチェックし、不備があればその都度、指導したり全職員に伝えたりして徹底に努めている。保護者には重要事項説明の際に、個人情報の取り扱いについて説明し、同意書をいただいている。「個人情報保護法を遵守するための対応規定」はページ数が多い。簡易バージョン(内容を絞って、わかりやすく)の作成を期待する。	
13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意見や要望等を自由に投函できる箱を玄関に置いている。また、連絡帳や主に降園時の保護者とのやりとりの中で、相談や要望、苦情等を把握し、必要に応じ園長に報告したり、全職員で共有したりして対応している。保護者同士の交流がなかったため、新たにクラス懇談会を設けたら、「子育てに役立った」と好評を得たとのこと。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)玄関に相談BOXを設置し、保護者の苦情や相談事を自由に投函できるようになっている。重要事項説明書には、受付の窓口や第三者委員氏名等が記載されている。また、玄関にも同様の文書を掲示し、周知している。寄せられた苦情や提言には、マニュアルに沿って速やかに対応し、納得のいく解決策を提示できるよう努めている。	

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)自己評価を9月と3月に実施し、それに対し9月には園長が職員の意欲が高まるような肯定的なコメントを加えるようにしている。園長コメントを勘案して、新たな目標を設定し3月には園長と園長補佐の複数で面談している。保育全体計画に基づき、年間計画を作成し、更に月案・週案とより具体化して園児中心の教育・保育の実践に努めている。実践後には必ず振り返りを行い、PDCAサイクルの日常化を図っている。第三者評価を今回受審、結果を公表することで社会的責任を果たそうとしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)業務の基本手順となる「職員のルール」が策定されている。これには職員の基本的な職務内容、勤務時間から身だしなみ、1日の流れ、情報の取り扱い、危機管理、保護者対応等々が網羅されている。これは全職員間で共有され、年度末には振り返りを行っている。新人の育成はクラスリーダーが、研修は主任が中心となって進め、保育力の向上に努めている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)問い合わせは、ホームページにお問い合わせフォームが設置されいつでも対応できる。見学は午睡時に主任が対応し、園内を案内して説明している。電話での問い合わせも随時対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)入園説明会で、園長、主任が入園のしおりで理念、保育方針、保育内等を説明している。重要事項説明については、保護者から同意書に署名してもらっている。個別面談は、クラス担任が対応し、アレルギー児などは園長が対応し記録している。特に配慮が必要な場合は後日、栄養士との個別面談を実施している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)全体的な計画は、園長、主任が中心となり作成されている。昨年度の計画をもとにクラス会からの意見を集約し、週案会議で検討し見直し改善を行い、全職員に共通理解している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)全体的な計画をもとに、年間、月、週案を作成している。乳児、3歳未満、特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を作成している。指導計画には、養護、教育内容、ねらい、配慮事項や自己評価を記載し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を組み入れた計画となっている。主任、園長が確認し、月案に関しては、園長がコメントを記載し職員の励みとなっている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)広い保育室や遊戯室、園庭やグラウンドもありのびのびと遊ぶ。乳児クラスは、クッションマットや床暖房が設置され、誤飲防止に配慮した大きいサイズのブロックや空き容器で作成したガラガラなど職員手作り玩具がある。幼児クラスは、廃品利用を活用し、お店屋さんごっこの品物などを制作している。絵本の部屋があり、自由な本読みや読み聞かせの時間を設け、自発性や創造性を育てている。</p>		

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気の良い日は、公園や消防署、図書館に散歩に行っている。園の畑もあり、日々野菜の成長を見守り、種まき、水やり、草取り、収穫など自然に触れる機会が多い。4, 5歳児はバス遠足があり、公園やプラネタリウム見学をするなどの園外保育を実施し、教育・保育に活用している。	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 乳児クラスの物の取り合いなどのトラブルは子どもの気持ちに寄り添いながら、気持ちを代弁したり代替案を提供し、幼児クラスでは、見守りながら子ども同士で解決できるよう助言している。乳児クラスとの散歩や運動会、発表会、お店屋さんごっこの行事、また、畑での収穫などで異年齢交流が行われている。	
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を要する子どもは、4期にわけて個別計画を作成し配慮している。家族構成や、3歳から5歳までの成長過程を記録している。指示行動が苦手な子どもには絵カードを作成し視覚支援を行うなど工夫している。市の巡回指導、法人のわかたけきつず(福祉型障害児入所施設)の職員による療育相談を保護者に提供した。	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 引継ぎの事項は、担当者が各クラスを回り担任から聞き取り、書面に記録している。特別な申し送りがある場合は担任が、直接保護者に説明している。子どもの状況に応じ好きな遊びを提供し、抱っこ、おんぶでスキンシップを心がけている。18時以降は菓子や麦茶を提供している。	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時の会話、連絡帳、懇談会、個人面談、園だより、クラスだよりのほか、毎日の保育活動を各クラス入口に設置されたホワイトボードに記載し保護者と情報を共有している。ホームページにも行事の写真や内容がアップされていて、園の様子がわかる。近隣の小学校との交流があり、校内見学や、小学生と遊ぶ機会を設けている。	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年2回内科健診、年1回歯科検診を実施し結果は健康カードに記録し、身長体重測定は毎月実施し、0~2歳児は連絡帳に、3~5歳児は、シール帳に記録し保護者に伝えている。虐待が疑われる場合は、園長に報告し、市の運営課、子ども相談センターに連絡し、児童相談所と連携して継続観察を行う。職員の不適切な保育に関しては、園長が巡回し指導したり、保育アンケートを職員に配布し、統計をとり不適切な保育に関する情報を共有している。	

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント) 体調不良や傷害が発生時は、保健室で応急処置を行い保護者に連絡し、緊急な受診が必要な場合は園長が病院に同行する。感染症発生時は保健室に隔離し、玄関の感染症発生ボードで保護者にも通達しているが、アプリなどの配信で迅速に全保護者に連絡できる体制を期待したい。	
29 食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント) 給食調理は外部委託で、自園の給食室で調理された手作り給食を提供している。栄養士と連携して、伝統食、行事食、リクエスト給食、クッキング体験などを取り入れている。畑があり、四季折々の野菜などの栽培、収穫を通して、自然の恵みや食材や、調理する人への感謝の気持ちを伝えている。離乳食の調理形態、アレルギー児の代替え給食など個別に対応している。	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント) 施設は、換気や温度・湿度計、サーキュレーター、空気清浄機を設置し、適切な状態に保持している。手洗い指導や、歯磨き指導を実施し衛生管理に努めている。清掃は職員が毎日行い、使用後の玩具の消毒、布製のものは洗濯している。	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
(評価コメント) 事故発生時のフローチャートを職員室に掲示し周知を図っている。毎月担当職員が、園庭、遊戯室は安全点検チェック表で危険箇所の有無を点検し安全確保に努めているが、園内外施設・設備等の更なる安全対策を検討願いたい。ヒアリングは朝礼で職員に報告し、ヒアリング報告書に確認印を押し、共通理解をしている。玄関は、インターホン確認で開錠。不審者対策訓練や事務室にさすまたを設置するなど不審者等の対策を図っている。	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>■定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
(評価コメント) 毎月、役割分担を決め地震、火災発生時等の避難訓練を実施している。消防署合同訓練を年1回行い、消火訓練を実施している。保護者とは安否確認の一斉メール配信や引き取り訓練を実施している。BCPを整備し、水、食料、災害用テント、コンロ、発電機などの備蓄品があり災害時に備えている。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>■地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>□子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
(評価コメント) 地域の子育て情報に関する情報はポスターは、玄関のボードに掲示。情報冊子等は棚に設置されている。地域との交流は、コロナ禍以降休止している。地域子育て支援や交流に関しては広い園庭やグラウンド、保育室なども整備されているので、園庭開放や一時預かりなども実施し、孤立化している親子支援に保育の場を提供していただきたい。	